

(様式第2-14号)

【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月18日

松山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松山市高井	無	R6年度～R10年度	高井農地維持保全会
○				松山市善応寺	無	R7年度～R11年度	善応寺活動組織
○				松山市八反地	無	R7年度～R11年度	八反地区資源保全会
○				松山市横谷	無	R7年度～R11年度	横谷活動組織
○				松山市常竹	無	R7年度～R11年度	常竹活動組織